答 弁 第 三 五 号平成十六年八月十日受領

内閣衆質一六〇第三五号

平成十六年八月十日

内閣総理大臣 小 泉 純一 郎

衆 議 院 議 長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員田中慶秋君提出高速道路料金の引き下げに関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員田中慶秋君提出高速道路料金の引き下げに関する質問に対する答弁書

1及び2について

高速自動車国道の料金については、 平成十五年十二月二十二日の「政府・与党申し合わせ」に基づき、

来年度中に実施される日本道路公団等道路関係四公団の民営化までに、「ノンストップ自動料金支払いシ

ステム」の活用による各種割引制度等の施策により、その水準を平均一割以上引き下げることとしている。

具体的な割引制度の詳細については、 現在実施している夜間長距離割引等の社会実験の結果を踏まえつ

国民からの意見も聴いた上で、本年九月をめどに決定し、公表することとしており、 早期に実施が可

能なものについては、 今秋から割引を開始し、 遅くとも来春までには、 本年九月をめどに決定する割引制

度を全面的に実施することとしている。

御指摘 の小泉内閣総理大臣と石原国土交通大臣の発言は、 いずれもこのような方針に沿うものであり、

「発言の食い違いが生じた」との御指摘は当たらない。